

請願の
審査状況

平成一九年第一回定例会には四件の請願が提出され、継続審査となっていた二件とあわせて審査を行いました。結果、一件が採択、一件が不採択、四件が継続審査となりました。

採 択

子どもマスタープランの「親が働くことを支える」との実現のために町田市がさらに努力することを求める請願

継 続 審 査

旧忠生・図師緑地保全の森の平坦部を除く山林部分の保全に関する請願
霊通寺墓苑（仮称）メモリアルパーク「小野路の里」の計画の中止を指導するよう求める請願

宗教法人道林寺の（仮称）こもれび空の丘墓苑建設に関する請願
「町田市玉川学園8丁目の緑を守る」に関する請願

不 採 択

視覚障がい者などに対する福祉サービスに関する請願

請願の処理経過
及び結果報告

平成一八年第四回定例会において採択された請願について、市長から処理経過及び結果について報告がありました。

高ヶ坂小学校に学童保育クラブ増設を求める請願

請願の趣旨を踏まえ、教育

委員会、高ヶ坂小学校と調整を図り、敷地内に学童保育クラブを早期に設置するよう努力いたします。

（仮称）南大谷公園にトイレを作ることを求める請願

当該公園のトイレについては、現在のところ二〇〇九年度中に設置する予定です。

可決した
議案の内容

町田市手数料条例の一部を改正する条例

建築基準法の改正に伴い、「構造計算適合性判定手数料」を加え、あわせて、東京都の手数料改定に伴い、開発行為許可関係手数料及び宅地造成工事許可申請手数料を改正するものです。

町田市職員定数条例の一部を改正する条例

町田市民病院及び議事事務局の機能強化を図ることを目的として、職員の定数を改正し、あわせて、地方自治法の改正に伴う、助役、収入役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市助役定数条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴う、助役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市外郭団体監理委員会条例

町田市の外郭団体へのかかり方及び外郭団体の経営状況、事業実施状況等について調査審議するため、市長の附属機関として町田市外郭団体監理委員会を設置するもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

給与構造の見直しにより、昇給制度等が変更されたことに伴い、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴う、助役、収入役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴う、助役、収入役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

結核医療給付金に係る関係法令名称の変更に伴い、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例

東京都における新規補助事業である「義務教育就学児医療費助成事業」を町田市において実施するために条例を制定するもので、平成一九年一〇月一日から施行されます。

町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例

金井小学校区内に学童保育クラブを新たに設置するため、所要の改正をするもので、公布の日から起算して一年一月を超えない範囲内において規則で定める日から施行されます。

町田市保育運営費徴収条例の一部を改正する条例

厚生労働省の「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の改正に伴い、保育料の多子軽減の制度が拡大されたため、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市都市公園条例の一部を改正する条例

東京都立公園条例の占用料の改正に伴い、東京都の占用料と同額とするため、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市原町田一丁目自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例

利用時間、駐車料金の額等を変更するため、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市住居表示整備審議会条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴う、

助役制度の廃止及び副市長制度の導入により、所要の改正をするもので、公布の日から施行されます。ただし、第四条第二項第二号の改正規定は、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

平成一八年一二月に、「町田市計画山崎第一地区地区計画」が決定され、また「町田市計画三輪第二地区地区計画」が変更されたため、所要の改正をするもので、公布の日から施行されます。

町田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴う、収入役制度の廃止により、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されました。

町田市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

町田市外部監査契約に基づく監査に関する条例の施行に伴い、監査の結果に関する公表等、監査委員が行う事務を加えるため、所要の改正をするもので、平成一九年四月一日から施行されます。

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

平成二一年四月に図師小学校が開校するため、所要の改正をするもので、平成二一年四月一日から施行されます。

南多摩斎場組合規約の一部を改正する規約

地方自治法の改正に伴う、収入役制度の廃止により、所要の改正をするもので、東京都知事の許可のあった日から施行されます。

清掃工場一号、二号タービン低圧蒸気復水器改修工事請負契約

発電用タービンで使用した蒸気を水に戻し、ボイラー水として再利用する復水器の冷却管、冷却用ファン及びファンの駆動装置を更新するため工事請負契約を締結するものです。

平成18年度3月
補正予算のあらまし

平成一八年度3月補正予算は、一般会計を七、二三五万六千円補正し、総額を一、一三七億七、二二二万七千円とするほか、特別会計は二六億

五九八万八千円減額し、総額を一、一二四億九、二二五万一千円としました。この結果、一般・各特別会計の予算総額は、二、二六二億六、四四七万八千円となりました。

一般会計補正額の歳入の主なもの、市税・一億円、使用料及び手数料・二、〇六二万二千元、財産収入・一億一、二四九万九千元、寄附金・一〇万三千元、諸収入・二七五万四千元です。

一般会計補正額の歳出の主なもの、次のとおりです。【総務費】財政事務費の財政調整基金積立金・一九億九、五八四万一千円、公共施設整備等基金積立金・四億円。

【民生費】身体障がい者福祉費の福祉輸送サービス研修委託料・四八万一千円、やまゆり号運行サービス運営費補助金・三六万五千円、市民外出支援サ

【公債費】元金償還費の一般会計償還元金（東京都区市町村振興基金繰上償還）・六、五八五万

ビス運営費補助金・一九万円、自立支援給付事業費の小規模作業所等新体系移行支援事業補助金・一九六万円、老人保健医療事業会計繰出金の老人保健医療事業会計繰出金・一億五、五五七万七千元。

【衛生費】ごみ減量対策費の損害賠償金・二億四、三九六万二千元、廃棄物減量再資源化等推進整備基金積立金・六億九七六万六千元。

【土木費】都市計画道路築造事業費の用地購入費（南町田駅北口広場築造）・二億八、五七一万五千元。

【公債費】元金償還費の一般会計償還元金（東京都区市町村振興基金繰上償還）・六、五八五万

平成18年度 3 月補正 会計別予算構成表

(千円)						
区 分		補正前の額	構成比	補正額	計	構成比
一 般 会 計		113,699,971	49.7	72,356	113,772,327	50.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	35,046,531	15.3	531,897	35,578,428	15.7
	下 水 道 事 業 会 計	12,142,514	5.3	△103,298	12,039,216	5.3
	忠 生 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	4,261,440	1.9	△926,452	3,334,988	1.5
	駐 車 場 事 業 会 計	125,044	0.1	16,138	141,182	0.1
	老 人 保 健 医 療 事 業 会 計	24,679,734	10.8	△187,157	24,492,577	10.8
	鶴 川 駅 北 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	1,221,789	0.5	△406,540	815,249	0.3
	介 護 保 険 事 業 会 計	20,867,626	9.1	△1,417,270	19,450,356	8.6
	受 託 水 道 事 業 会 計	2,327,200	1.0	△89,424	2,237,776	1.0
	病 院 事 業 会 計	14,426,261	6.3	△23,882	14,402,379	6.4
	収 益 的	11,465,568	5.0	△23,882	11,441,686	5.1
	資 本 的	2,960,693	1.3	—	2,960,693	1.3
	小 計	115,098,139	50.3	△2,605,988	112,492,151	49.7
合 計		228,798,110	100.0	△2,533,632	226,264,478	100.0